

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 林 隆 広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 富 士 森 理 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 富 士 森 理 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高 (百万円)	3,248	3,216	13,745
経常利益又は経常損失 () (百万円)	49	112	324
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	59	120	294
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産額 (百万円)	8,050	8,052	8,286
総資産額 (百万円)	11,042	10,908	11,328
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.13	8.38	20.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			16
自己資本比率 (%)	72.9	73.8	73.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第40期第1四半期累計期間及び第41期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年7月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策の影響もあって、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にあるものの、中国や新興国における景気減速などで、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、「原材料高騰」に加え、今日では、店舗運営の為の「人件費の増大」と共に、人員確保もより難しくなっており、またお客様の「食の安心・安全への要求」が高まる中、「業種・業態の垣根を超えた競争」もますます激化し、きめ細かい対応が必要になってきております。

このような状況の中、当社は企業理念「価値ある食文化の提案」を基として、全社員が「行動の原理・原則・原点」を確認・徹底することに注力し、付加価値の高い商品提供やオペレーションの強化をはかってまいりました。

既存ブランドの「金の蔵」では、名物メニュー「金蔵つくね3兄弟」「秘伝の唐揚」「牛ホルモン旨辛味噌焼き」の3品を中心にグランドメニューを変更。更に各店舗が看板メニューをブラッシュアップするなど、積極的なメニューの開発により、お客様満足度とともに、ブランド価値の向上を図っております。

またお客様の嗜好が、独自型や専門型へ移行している中、市場環境・競争環境の変化に適応すべく、焼き鳥・焼トンを中心に据えた本格品質の大衆酒場「アカマル屋」の展開をはかりつつ、蕎麦とともに気軽にお酒をお楽しみいただく蕎麦酒場「そばや」を立ち上げました。

店舗展開につきましては、2店舗の新規出店、1店舗の業態変更を実施いたしました。

以上の取り組みにより売上高は、32億16百万円（前年同期比1.0%減）となりました。営業利益につきましては、食材調達価格の高騰や人件費の上昇もあり、1億23百万円の損失（前年同期は営業損失54百万円）となりました。経常利益は1億12百万円の損失（前年同期は経常損失49百万円）、当四半期純利益は、1億20百万円の損失（前年同期は四半期純損失59百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は、41億44百万円となり、前事業年度末に比べ、4億60百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は67億64百万円となり、前事業年度末に比べ、40百万円増加いたしました。これは主に、固定資産の取得及び差入保証金の差入によるものであります。この結果、総資産は109億8百万円となり、前事業年度末に比べ、4億19百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、15億42百万円となり、前事業年度末に比べ、1億95百万円減少いたしました。これは主に、未払費用、前受収益の減少によるものであります。固定負債は、13億14百万円となり、前事業年度末に比べ、微増いたしました。この結果負債の部は、28億56百万円となり、前事業年度末に比べ、1億85百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失の計上、配当金の支払等により80億52百万円となり、前事業年度末に比べ2億34百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数100株
計	14,387,000	14,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		14,387,000		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,300	143,863	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,863	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,085	3,643
売掛金	144	136
原材料	33	34
前払費用	295	292
その他	46	38
流動資産合計	4,605	4,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,429	4,530
減価償却累計額	2,640	2,708
建物(純額)	1,788	1,821
工具、器具及び備品	994	1,017
減価償却累計額	850	858
工具、器具及び備品(純額)	144	159
土地	942	942
建設仮勘定	45	19
有形固定資産合計	2,920	2,943
無形固定資産	18	17
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	3,421	3,439
その他	337	338
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,784	3,803
固定資産合計	6,723	6,764
資産合計	11,328	10,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	528	504
未払金	186	201
未払費用	506	435
未払法人税等	91	35
未払消費税等	55	70
前受収益	204	148
役員賞与引当金	20	-
設備関係未払金	62	37
資産除去債務	44	44
その他	36	64
流動負債合計	1,737	1,542
固定負債		
繰延税金負債	140	140
退職給付引当金	117	122
資産除去債務	734	743
その他	311	307
固定負債合計	1,304	1,314
負債合計	3,042	2,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	3,459	3,224
株主資本合計	8,289	8,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	1
評価・換算差額等合計	2	1
純資産合計	8,286	8,052
負債純資産合計	11,328	10,908

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,248	3,216
売上原価	842	840
売上総利益	2,406	2,376
販売費及び一般管理費	2,460	2,499
営業損失()	54	123
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	1	7
営業外収益合計	8	13
営業外費用		
賃貸費用	1	1
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	0	0
営業外費用合計	2	1
経常損失()	49	112
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
減損損失	1	-
特別損失合計	1	-
税引前四半期純損失()	50	111
法人税等	9	9
四半期純損失()	59	120

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
当	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成28年6月30日)及び

当第1四半期会計期間(平成28年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)及び

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	116百万円	108百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	8	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	平成28年6月30日	平成28年9月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円13銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	59	120
普通株式に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	59	120
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	伸	浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	野	正	成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。